

第6回横須賀市社会福祉審議会
高齢福祉専門分科会(2020. 8. 6)

資料 1 (差替)

Ⅱ 各論

第4章 生涯現役で生き生きと活動的に暮らせるために

長年培った豊富な知識や経験、技術をもつ高齢者が主体的に地域社会へ参加していくことが、生涯現役社会の実現につながります。そのためには、心身ともに健やかであることが重要です。

1 生きがいづくり

仕事、地域活動、生涯学習等の社会参加を通して、心豊かな生活を送ることができるよう、生きがいづくりの取り組みを引き続き推進していきます。

【一般高齢者アンケートの調査結果から】

地域住民の有志によって、健康活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

- すでに参加していると回答した人は8%でした。
- 是非参加したい8.1%、参加してもよいと回答した人は48.7%でした。
- 参加意欲があるにもかかわらず、活動につなげていない人が回答者の50%以上いました。



第8期計画においては、高齢者のライフスタイルや価値観が多様化している中で、高齢者のニーズにあわせた取組内容の見直しを図るとともに、社会参加のきっかけとなるよう、従来の広報活動に加えて新たな情報発信の仕組みづくりを検討します。

(1) 社会参加の促進

- ◇就業機会の創出を支援します
- ◇地域の高齢者の自主的な活動を支援します
- ◇高齢者の外出のきっかけづくりに取り組みます
- ◇地域福祉の担い手として活躍する高齢者を支援します(第5章)

① シルバー人材センターへの支援

横須賀市シルバー人材センターは、市内の事業所や家庭から臨時的・短期的その他軽易な仕事を受注し、勤労意欲のある高齢者(登録会員)に対し、経験や希望に合った仕事を紹介する機関です。

様々な経験を持つ高齢者がシルバー人材センターの会員として登録されると、受注業務の幅が広がり多様なニーズに応えることができます。受注件数の増加につながると、組織も活性化し好循環を生み出します。そのため、登録会員増加に向けて、シルバー人材センターが取り組んでいる広報活動を支援していきます。

【シルバー人材センター登録会員数および受注金額】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
登録会員数	1,313人	1,292人	1,460人	1,540人	1,630人	1,720人
受注金額	575,273千円	552,673千円	613,200千円	646,800千円	684,600千円	722,400千円

※令和2年度以降はシルバー人材センター目標値

② 老人クラブへの助成

老人クラブは、地域に住んでいる高齢者の福祉を目的として、自主的に結成・運営されている団体です。研修・イベント等の活動を通して、会員の教養の向上と健康の増進を図るとともに、社会活動を通して地域社会との交流に取り組んでいます。

本市の研修会で先進的な取組を行っているクラブの事例紹介を行うなど、新たな活動のきっかけづくりを支援していきます。

【老人クラブ数および会員数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
クラブ数	244団体	239団体	232団体	230団体	230団体	230団体
会員数	14,759人	14,178人	13,585人	13,600人	13,600人	13,600人

※令和2年度以降は見込み

③ 高齢者生きがいの家への助成

高齢者生きがいの家は、町内会等を単位とした10名以上の高齢者グループで、手芸や陶芸など趣味を生かした活動を行っています。高齢者の生き生きとした暮らしにつながる活動をより一層活発に行えるよう、引き続き運営を支援していきます。

【生きがいの家助成団体数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
団体数	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体	13団体

※令和2年度以降は見込み量

④ 通いの場の充実

第5章(1)34ページに記載

⑤ 住民主体型サービスの推進

第5章(3)〇〇ページに記載

⑥ はつらつシニアパスの発行

市内在住の70歳以上の高齢者を対象に、市内のバス路線が定額で乗り放題となる「はつらつシニアパス」を、京浜急行バス(株)と協力して年2回発行します。パスを購入した方が、さまざまな割引や優待サービスが受けられる「はつらつシニア応援ショップ」の取り組み(経済部)により、地域経済の活性化にもつながります。

平成30年12月発行分から、対象年齢を従来の65歳以上から70歳以上に変更し、販売額を見直しました。引き続き、見直しによる影響に注視しながら、はつらつシニアパスに対する高齢者のニーズの把握に努めていきます。

【はつらつシニアパス発行枚数】

区分	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
6月分	9,019枚	6,295枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚
12月分	6,548枚	6,122枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚	6,000枚
合計	15,567枚	12,417枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚	12,000枚

※令和2年度以降は見込み量

⑦ 幸齢者(高齢者)健康のつどいの開催

体を動かすことを楽しみ、運動を通じて仲間との交流を深めるため、市内在住の60歳以上の人を対象に、高齢者でも可能な運動種目の軽運動会である「幸齢者(高齢者)健康のつどい」を毎年6月に開催します。

(2) 居場所づくりと生涯学習

- ◇地域の高齢者が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくります
- ◇地域活動のグループや、同じ趣味を持つ仲間の集う場を提供します
- ◇高齢者のニーズに応えるため、多様な学習活動の機会を創出します

① 老人福祉センター・老人憩いの家の運営

地域の60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を総合的に提供し、高齢者に健康で明るい生活を送っていただくことを目的として、市内に老人福祉センター6施設、老人憩いの家1施設を設置しています。

「健康づくり・介護予防」、「趣味の充実」、「生涯学習」を目的とした生きがい講座や各種イベントを実施し、老人福祉センター等で出会った利用者同士の交流や仲間づくりを支援していきます。

さらに、横須賀市 FM 戦略プラン(※1)に記載されている「多様な世代の地域住民が集い、交流する地域コミュニティの拠点づくり」に向けて、関係部署と共に全世代型施設の在り方を検討していきます。

※1 横須賀市 FM 戦略プラン…まちづくりの視点から公共施設の望ましい将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを示す計画。令和元年7月に策定。

【老人福祉センターおよび憩いの家利用者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
延べ利用者数	169,829人	141,599人	130,000人	170,000人	170,000人	170,000人
実利用者数	4,793人	4,375人	4,000人	4,800人	4,800人	4,800人

※コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月28日から6月19日まで休館

※令和2年度以降は見込み量

② コミュニティセンターの運営と「高齢者学級」の実施

コミュニティセンターは、高齢者を含む市民の地域活動の場や、同じ趣味をもつ仲間との交流の場を提供しています。

さらに、高齢者が健康で心豊かな毎日を送るために役立つ、健康・運動・趣味などを学ぶ「高齢者学級」を、行政センター併設の9施設で実施しています。

1講座全10回を同じメンバーで行うため、仲間づくりの場としても機能しています。

③ 生涯学習センターの「市民大学講座」の実施と講師登録

高齢者を含む市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習センターで「市民大学講座」を実施しています。

学習の機会の提供とあわせて、高齢者がこれまでの知識、技術や経験を生かせる分野での講師登録を行い、また、その情報を市民向けに提供し、高齢者が講師として社会で活躍するきっかけを提供します。

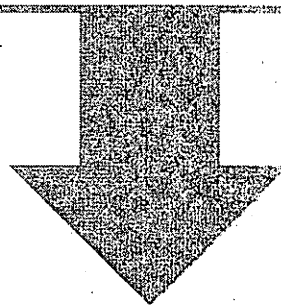
2 健康づくり

高齢者の中には複数の疾患を抱え、さらに加齢に伴う口腔機能・運動機能・認知機能の低下、認知症の進行など、健康に多くの不安を抱えている人がいます。

また、年齢が高くなるにつれて、要介護・要支援の認定率が上昇し、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が増加していきます。

【一般高齢者アンケートの調査結果から】

- 1 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。
 - 「高血圧」と回答した人は41.6%、「高脂血症」と回答した人は14.5%いました。
 - 生活習慣病を治療中の人が多いことが分かりました。
- 2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。お茶や汁等でむせることがありますか。
 - 摂食嚥下に不安を感じている高齢者が約30%いました。
- 3 1回に30分以上の運動(ウォーキング含む)をどれくらいしていますか。
 - 「ほとんどしない」と回答した人が19.1%いました。



健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の早期発見と重症化予防、健康維持のための生活習慣の改善とその環境づくりを推進します。

さらに、高齢者のもつ多様な健康課題に対応していくため、健診・医療・介護のデータを分析・活用し、保健事業と介護予防の一体的実施に向けて体制の強化を図ります。

(1) 生活習慣病の予防と早期発見

- ◇健康診査・検診の実施により病気の予防や早期発見・早期治療につながります
- ◇市民の健康意識を高め、健康保持の一助とするために健康診査・検診の受診率の向上に取り組みます

① 特定健康診査・後期高齢者健康診査の実施

生活習慣病(※1)の早期発見に重点を置いた健康診査を実施します。健康診査は自身の健康状態や、健康に関する知識を得る重要な機会となっています。

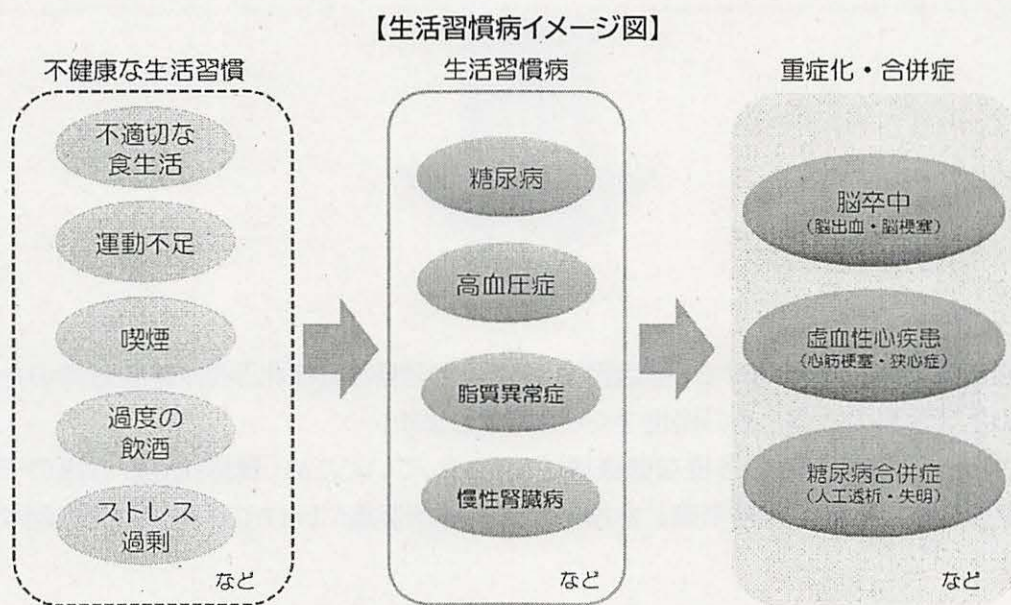
特定健康診査の対象者は、国民健康保険に加入する40歳以上75歳未満の人等で、後期高齢者健康診査の対象者は、後期高齢者医療被保険者等です。

平成30年度の本市の特定健康診査受診率は、県の28.4%(速報値)より高くなっていますが、国の37.9%(速報値)と比べると低い状況です。

特定健康診査の受診率をさらに向上させるため、未受診者にはがき等による受診勧奨を行います。加えて、人間ドックや事業者健診等の他の健診結果の提供を呼びかける取り組みを行います。

※1 生活習慣病…生活習慣病は、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」のことを指しており、例えば以下のような疾患が含まれるとされています。

【生活習慣病の例】糖尿病、高血圧症、脂質異常症、慢性腎臓病(CKD)、慢性気管支炎、アルコール性肝疾患等



20~23年度 国保の計画価格の推移について。
 7-9%以上

【特定健康診査受診率および受診者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
受診率	31.2%	31.3%	34%	35%	36%	37%
受診者数	21,219人	20,413人	28,900人	29,750人	30,600人	31,450人

※令和2年度以降は見込み量

〜 実績

分母
4~5%増

国保 被保険者数増加

② 特定保健指導の実施

特定健康診査の結果、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して、生活習慣の改善のための自主的な取り組みが継続できるように、専門家(医師や管理栄養士等)から生活習慣を見直すためのアドバイスやサポートを受けることができる特定保健指導を実施します。

【特定保健指導実施率および実施者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実施率	11.8%	14.0%	20%	21%	22%	23%
実施者数	262人	282人	867人	937人	1,010人	1,085人

※令和2年度以降は見込み量

(検査から)
 後期高齢者健康診査や学術調査も
 全て記述可能な(担当の健康づくり課)

③ がん検診等の実施

がんの早期発見・早期治療と予防・改善のため、胃がんリスク、胸部、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を実施します。かかりつけ医を通じて個別にがん検診の受診勧奨を実施していきます。20歳の女性に子宮頸がん検診の無料クーポン券を、40歳女性に乳がん検診の無料クーポン券を送付します。また、40歳の男女に受診勧奨チラシを送付します。

④ 骨密度検診の実施

骨粗しょう症の予防や早期発見のため骨密度検診を実施します。

} Q. 数値目標は?

⑤ 歯周病検診の実施

全身の健康にも影響を及ぼすといわれている歯周病検診を実施します。

(2) 重症化予防のための取り組み

- ◇特定健康診査受診者のうち生活習慣病や慢性腎臓病(CKD)のリスク者に対して医療機関への受診を促し、適切な医療につなげます
- ◇特定健康診査受診者のうち腎機能の低下がみられる糖尿病患者に対して「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を実施することにより、糖尿病性腎症の重症化を防ぎます

① 生活習慣病重症化予防事業の実施

高血圧や糖尿病などの生活習慣病や腎機能の低下は、多くの場合、自覚症状がないまま進行します。また、複数の生活習慣病を患っている場合、脳卒中や心臓病、人工透析等の重篤な合併症を引き起こす可能性が高くなります。

特定健康診査結果や医療情報を分析した結果から、治療が必要な健診結果にもかかわらず医療機関を受診していないと思われる人を抽出し、通知や電話、訪問等による保健指導を行い、適切な医療につなげます。

【対象者に対する勧奨通知送付率】

平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
100% (878人)	100% (915人)	100%	100%	100%	100%

※カッコ内は送付実人数
※令和2年度以降は見込み量

【医療機関への受診につながった割合】

平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
27.0% (243件)	30%	30%	30%	30%	30%

※カッコ内は医療機関受診件数
※令和元年度以降は見込み量

(注釈)

30%で通打った目標はとうりか。

② 慢性腎臓病(CKD)病診連携システム

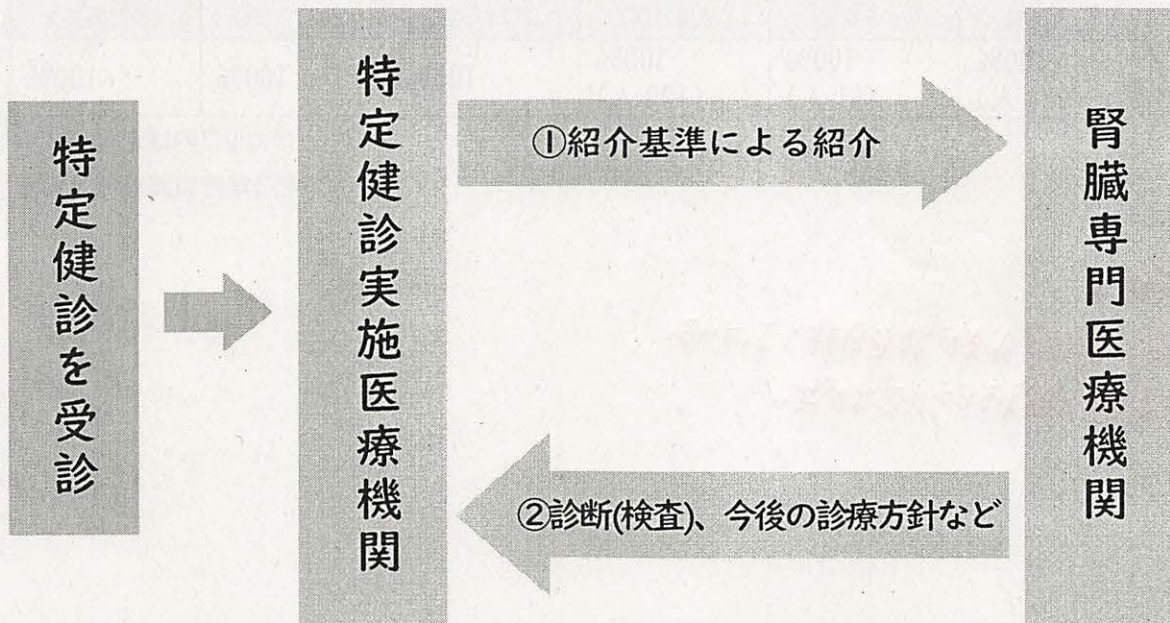
慢性腎臓病(CKD)は、主に糖尿病や高血圧などの生活習慣病の悪化により発症し、症状が進行すると、人工透析に至る病気です。現在、日本では成人の約8人に1人が慢性腎臓病(CKD)患者といわれています。全国的に腎不全による人工透析者は増加しており、なかでも本市は、人工透析患者の割合が全国・神奈川県と比べ高い水準にあります。

これまでも生活習慣病重症化予防事業で腎臓専門医療機関への受診をすすめる取り組みをしてきましたが、健診受診から受診勧奨の通知を発送するまでに、一定の期間がかかり、通知が届く時には関心が薄れてしまうなどの課題がありました。

令和2年度から慢性腎臓病(CKD)が疑われる人に対して、特定健康診査結果の説明の際に、医師から専門医療機関を紹介する「慢性腎臓病(CKD)病診連携システム」を開始しました。

早期に専門医療機関への受診に結び付け、適切な治療を受けることにより慢性腎臓病(CKD)の重症化を防止し、新規人工透析導入者数の抑制を図ります。

【慢性腎臓病(CKD)病診連携システム】



③ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

糖尿病は放置すると網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こしますが、なかでも糖尿病性腎症は重症化し腎不全に陥ることで人工透析が必要になります。人工透析が必要な状態になると、患者自身の QOL(生活の質)を低下させるだけでなく、医療費の面でも大きな負担がかかります。糖尿病性腎症は人工透析となる原因のトップであり約4割を占めています。

トータル

平成 28 年度に本市で新たに人工透析を開始した人のうち、約 85%は過去に糖尿病で医療機関を受診していたことが分かっています。

糖尿病の重症化を防ぐことで人工透析となる人を増やさないことを目指し、かかりつけ医と連携のもと、糖尿病(または糖尿病性腎症)患者とともに服薬、食事、運動等の生活習慣全般に関する計画を立て、生活改善の支援をする「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を平成 29 年度から開始しました。

このプログラムにより、自らが体調管理できるように促し、QOL(生活の質)の向上を図るとともに、糖尿病(または糖尿病性腎症)の重症化を防ぎます。また、プログラム終了後も特定健康診査結果や治療状況等をフォローアップしていきます。

【腎機能の低下が認められた糖尿病治療中の人への事業案内発送率】

平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
100% (38 人)	100% (51 人)	100% (100 人)	100%	100%	100%

※カッコ内は送付実人数

※令和3年度以降は見込み量

(本通から)

P22~P25は成果が数値目標とされている、
事業の配分などに意味が無い

(3) 保健事業と介護予防の一体的な実施

- ◇様々な場面から健診、医療、介護データを収集、分析し地域の健康課題を把握します
- ◇抽出したデータから、高齢者の特性にあわせた啓発、健康支援を行い、必要に応じて医療や介護サービスにつなげていきます

① 高齢者の特性を踏まえた健康支援

高齢者は複数の慢性疾患に加えて、体重や筋力量の減少を主因とした低栄養や、口腔機能、運動機能、認知機能等が低下したフレイル(※1)状態になりやすいと言われ、疾病予防(保健事業)と生活機能維持(介護予防)の両面にわたる支援を必要としています。また、同じ年齢でも自立度の高い人がいる一方で、要介護状態にある人がいるなど、心身の機能に大きな差が生じる傾向にあります。

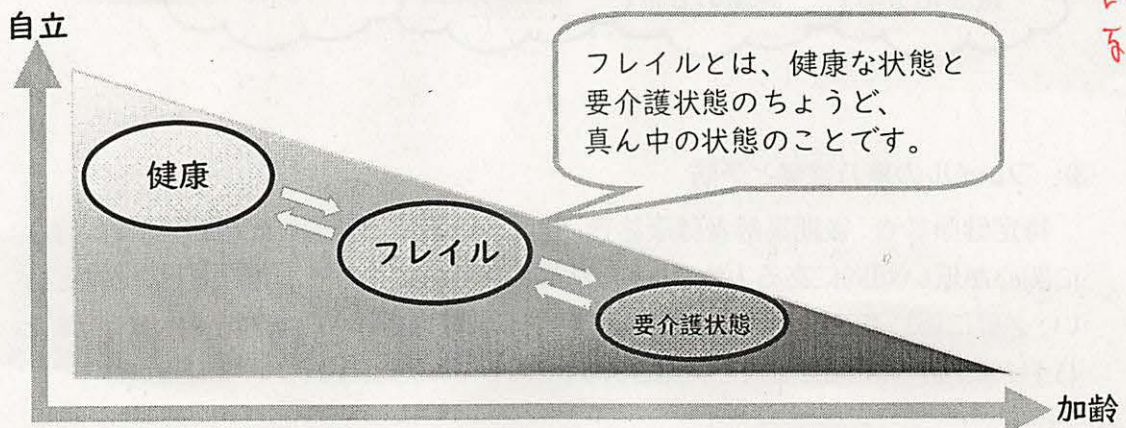
高齢者の特性を踏まえた支援を行うためには、保健事業と介護予防の両面から低栄養防止・重症化予防等の個別支援を行うとともに、地域の介護予防活動等に積極的に関与し、各種健康教育・健康相談を行うことが必要です。

また、高齢者の中には、健康診査も医療機関も受診していない、介護予防活動にも参加していない人がいます。受診結果などの情報が何もないため状況把握ができていない人に対して、積極的に働きかけ、必要な場合は適切な医療・介護サービス等へつなげていきます。

※1 フレイル…加齢に伴い、心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のことをいいます。多くの人が健康な状態から、このフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。

(事務局)
 具体策の検討だが
 再「抽出」して対応
 したい
 ↑
 その後の計画は
 「フレイル」が
 いる人と暮らす
 レベル 段階では
 否「あるか？」

【フレイルのイメージ図】



② 保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた体制の強化

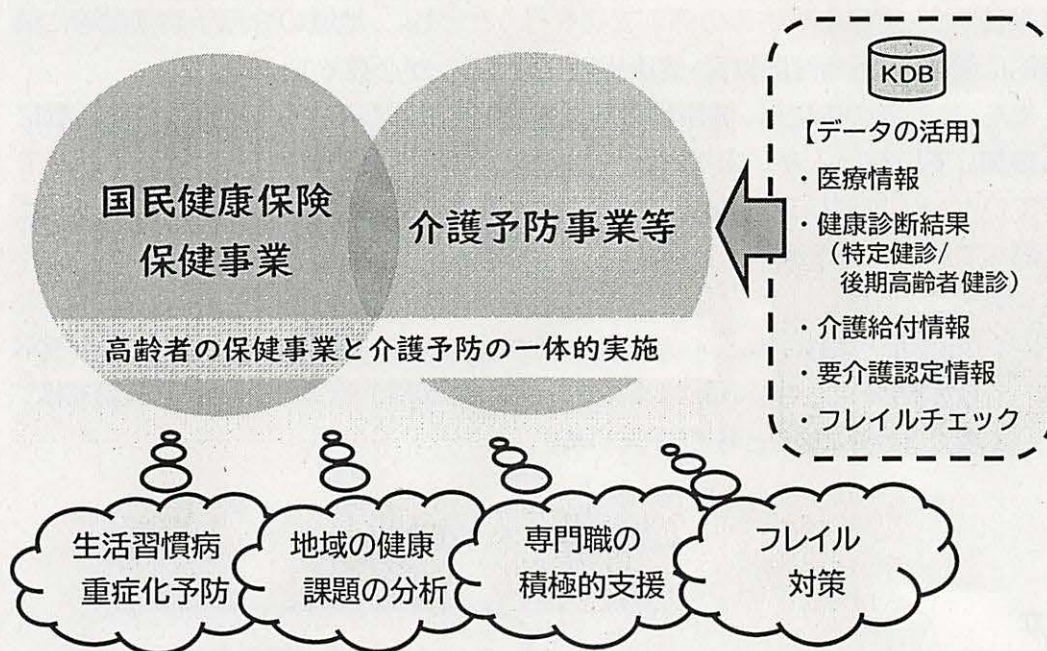
国保データベースシステム(KDB)(※1)から、地域の健康課題や健康支援を必要とする対象者を抽出し、生活習慣病重症化予防や介護予防事業(※2)等に活用します。

今後、後期高齢者健康診査情報、通いの場や介護予防事業で得た情報の取り込みを進め、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた体制を強化していきます。

※1 国保データベースシステム(KDB)…「健診」「医療」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や個人の健康に関する情報が提供される国民健康保険連合会のシステム。

※2 詳細は、第5章(1)32ページ以降に記載

【保健事業と介護予防事業の一体化イメージ図】



③ フレイルの普及啓発と予防

特定健康診査、後期高齢者健康診査、介護予防事業で把握した、自分自身の健康に関心が低い傾向にある人やフレイル状態にある人に対して、介護予防の啓発を行い、必要に応じてフレイルチェック教室や介護予防教室等への参加を促します。また、ハイリスク者へは個別相談を実施します。

④ 通いの場への医療専門職の派遣

介護予防活動に取り組む地域の通いの場へ医療専門職を派遣し、健康相談や健康診査の受診勧奨などを行います。

(4) 歯と口腔の健康づくり

◇生涯にわたって自分の歯でおいしく食べることができる8020運動を推進します

◇オーラルフレイル予防の普及啓発、歯科疾患が全身疾患に関連することの周知を図ります

① 歯と口の健康づくり教室の実施

町内会など地域のまとまったグループに講師を派遣し、歯や口腔の健康づくりに関する教室を開催します。

教室では、歯科衛生士による参加者の口腔機能のチェック、嚥下機能低下防止の体操、講話、実技指導をとおして、各種相談に応じるとともに、歯科保健の普及啓発を行います。

(委員等)

オーラルフレイルの概念の理解が進んでいるので、もっと市民理解を促すべき。

② オーラルフレイル予防教室の開催

オーラルフレイル(わずかなむせ、食べこぼし、発音がはっきりしない等の口腔機能のささいな衰え)予防のための教室を開催します。

教室では、歯科衛生士を講師とした講話や口腔機能低下を予防する体操を行います。

③ 生活^{しえん}歯援プログラム(市民検診プログラム)の実施

保健所健診センターで健康診査を受ける人に対して、「歯の健康力アンケート」(生活歯援プログラム)を送付し、回答者に対して、歯と口腔の健康に関する気づきを促す支援を行います。

(5) 身近な健康づくりへの支援

- ◇高齢者自らが、気軽に健康づくりに取り組むきっかけをつくります
- ◇地域活動団体が継続して活動を行うことができるよう支援します

① ウォーキング等の健康づくり教室や講習会の実施

運動習慣を増やすことを目的とした講習会や教室を開催します。さらに、実践的なウォーキングを組み合わせた健康教育も実施します。

【健康づくり講習会および講座の開催数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
講演会・講座	3回	3回	3回	3回	3回	3回

※令和2年度以降は見込み量

② 地域で健康づくりに取り組んでいる団体等への支援

市に登録しているラジオ体操活動グループに対し、活動を継続するための支援を行います。さらに、ウォーキング団体ほか、健康づくりのための運動習慣を生活に取り入れ活動している団体に対し講師の派遣や、健康情報の提供等を行い、充実した活動を継続していくための支援を行います。

【健康づくりに取り組む団体の支援数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
団体支援数	10団体	6団体	6団体	6団体	6団体	6団体

※令和2年度以降は見込み量

③ シニアリフレッシュ事業の実施

75歳以上の高齢者に対し、健康の保持や身体機能の回復、低下の防止を目的として、あん摩等の施術費の一部を助成します。また、高齢者のみの世帯で同居の要介護高齢者(要介護3～5)を介護している65歳以上75歳未満の人に対しても、介護者のリフレッシュを目的として同じく助成を行います。

後期高齢者数は増加傾向にあり、ピークを迎える令和7年度に向かって事業規模が拡大する見込みです。令和元年度に将来の後期高齢者数の増加を見据えて、施術1回あたりの自己負担額を1,000円から1,500円に変更しました。

申請者数、助成枚数の実績推移を踏まえて、今後も事業内容を精査していきます。

【シニアリフレッシュ利用申請者数および助成枚数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用申請者数	2,311人	2,073人	2,133人	2,193人	2,252人	2,311人
助成枚数	5,061枚	4,271枚	4,395枚	4,518枚	4,640枚	4,761枚

※令和2年度以降は見込み量

第5章 地域で支え合い、住み慣れたまちで暮らせるために

高齢者が、地域で生き生きと生活するためには、介護予防活動をはじめとする地域活動への参加や、地域社会での役割を通して人と人との「つながり」をつくることが重要です。

また、病気や心身機能の低下により要介護状態等になっても、住み慣れたまちで暮らし続けるために、行政、医療・介護の専門機関の支援とともに、住民相互の支え合いによる地域全体のネットワークを強化していきます。

1 地域における支え合いの強化

高齢者数の増加に伴い、高齢者単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯が増加していき、「人間関係の希薄化」や「社会的孤立」から生じる生活上の様々な課題を抱える高齢者が増えることが予想されます。

【一般高齢者アンケートの調査結果から】

1 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。この1か月間何人の友人・知人と会いましたか。

○友人・知人に1か月会っていないと回答した人は約10%いました。

2 日常生活における小さな困りごとへの支援として、地域の支え合いで解決できたらいいと思うことはありますか。

○「庭の草取りや庭木の枝切り」「見守り・話し相手」「調理や掃除、ごみ出しなどの家事手伝い」と回答した人がそれぞれ約27%いました。

3 地域の支え合いとして、日常生活における小さな困りごとを支援する活動に手助けする側として参加してみたいと思いますか。

○「すでに参加している」と回答した人は4.1%、「参加してもよい」と回答した人は53.1%いました。



高齢者が、身近な場所で主体的に実施する介護予防活動を支援し、地域の健康意識を高めていきます。また、住民が相互に支え合い、生きがいや役割を持って生活できるよう、生活支援の体制を強化していきます。

(1) 介護予防事業の充実

- ◇介護予防の必要性について普及・啓発し、健康意識を向上させます
- ◇高齢者が自身の健康状態を把握する機会を増やし、個人でも介護予防活動の実践を継続できるように支援していきます
- ◇地域の介護予防活動を自宅や身近な通いの場で展開していきます

① 介護予防普及啓発事業

65歳以上のすべての高齢者を対象に、リーフレットや WEB 等を活用して、介護予防に関する情報を発信するとともに、講演会や入門的な介護予防教室を開催し、介護予防に関する知識の普及および啓発を図ります。

ア リーフレット等を活用した普及・啓発

後期高齢者健診において、高齢者の健康状態を把握するため、啓発用のリーフレットを配布し、フレイル予防について普及・啓発を行います。さらに、市から送付する案内・通知等にリーフレットを同封し、広く市民へ周知していきます。

イ WEB 介護予防教室の開催

新しい介護予防活動の在り方の一つとして、市ホームページ上で WEB 介護予防教室を開催し、介護予防動画配信、介護予防情報の掲載を行います。

あわせて、地域の団体等に向けて介護予防啓発 DVD の貸し出しを行います。地域や個人でも動画等を活用した、自主的な介護予防活動が継続できるよう支援していきます。

(事務) 高齢者はスマホを持ち歩き、サイトのアクセスがしやすい。

毎年のアクセス数を確認している。



【介護予防 DVD】



【WEB 介護予防教室】

ウ 介護予防普及啓発講演会の開催

介護予防の必要性について普及・啓発を行うため、介護予防講演会を開催します。

【介護予防普及啓発講演会実施回数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
参加者数	130人	163人	100人	140人	140人	140人

※令和2年度以降は見込み量

エ 介護予防教室等の開催

令和2年度まで開催していた入門介護予防教室は、65歳以上のすべての高齢者を対象とし、介護予防活動を自主的に実践・継続できる、自立度・健康度の高い参加者が多くいました。

そのため、令和3年度からは教室内容を見直し、今まで教室に参加していないフレイルの人、フレイルの疑いがある人を対象に「低栄養改善教室」「運動機能改善教室」を開催し、フレイル状態を改善し介護予防活動を継続するための動機づけを行います。

これまで教室に参加していた自立度・健康度ともに高い高齢者へは、市で実施している健康づくり講座や生きがい講座(P18)、生涯学習センターの市民大学講座(P19)などの活用をすすめていきます。

また、教室の参加者には加齢に伴い聴力が低下した人もいます。そのような人が教室の内容をしっかりと把握し理解できるよう、モバイル型対話支援システム(※1)を活用していきます。

※1 モバイル型対話支援システム…話し手の声を聴きやすい音質に変換するコミュニケーション機器

Q. どのくらいで???

【入門介護予防教室実施回数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実施回数	125回	112回	41回	—	—	—
実参加者数 (延参加者数)	906人 (延2,552人)	906人 (延2,250人)	延955人	—	—	—

※令和2年度は見込み量

【低栄養改善教室実施回数、定員および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
実施回数	—	—	—	8回	8回	8回
定員	—	—	—	15人	15人	15人
参加者数	—	—	—	120人	120人	120人

※見込み量

【運動機能改善教室実施数、定員および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コース数	—	—	—	8コース	8コース	8コース
定員	—	—	—	20人	20人	20人
実参加者数 (延参加者数)	—	—	—	160人 (延480人)	160人 (延480人)	160人 (延480人)

※1コース3日

※見込み量

② 地域介護予防活動支援事業

介護予防サポーターやフレイルサポーターを養成し、地域の通いの場の活動が、介護予防活動に資する内容として展開できるように人材育成・支援を進めます。

また、地域包括支援センターに「地域型介護予防教室」等を委託し、介護予防活動の必要性について啓発を行います。

ア 通いの場の充実

通いの場は、高齢者の社会参加の機会として、相互の見守りや介護予防の促進に効果的な取り組みであり、様々な団体で展開されています。

特に地域の住民が主体となって運営している通いの場は、継続的な活動参加が期待できるという点で、介護予防の観点から重要な役割を果たします。

「ふれあい地域健康教室」・「地域型介護予防教室」を通いの場で開催することで、介護予防活動がより効果的となるよう支援します。

【ふれあい地域健康教室開催回数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催回数	47回	46回	25回	50回	50回	50回
参加者数	1,307人	1,356人	500人	1,500人	1,500人	1,500人

※令和2年度以降は見込み量

【地域型介護予防教室開催回数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催回数	230回	239回	145回	290回	290回	290回
参加者数	4,525人	4,524人	2,900人	4,350人	4,350人	4,350人

※地域包括支援センター委託事業

※令和2年度以降は見込み量

イ ボッチャを活用した地域づくり

ボッチャとは、年齢や障害の有無にかかわらず、楽しむことのできるスポーツです。

ボッチャは、(1)誰でも簡単にできる、(2)室内で競技できる、(3)点数を競うため楽しい、(4)個人戦、団体戦など柔軟に対応できる、という特徴があります。

市と地域包括支援センターでは、団体向けに介護予防活動の一環としてボッチャの貸し出しを行います。さらに、ボッチャの指導役となるボランティアの育成を行い、団体同士で交流するなど、地域活動の活性化につなげていきます。

ウ 介護予防サポーターの養成

住民主体の介護予防活動の担い手として、市と地域包括支援センターで介護予防サポーターを養成します。

また、養成した介護予防サポーターを市に登録することにより、新たな情報の提供を行います。さらに、資質の向上を目指したフォローアップ講座の受講を促し、地域におけるサポーターの活躍を支援します。

【介護予防サポーター養成者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
養成者数	48人	20人	中止	30人	30人	30人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 ※令和3年度以降は見込み量

【地域型介護予防サポーター養成者数(地域包括支援センター委託)】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
養成者数	85人	51人	21人	60人	60人	60人

※令和2年度以降は見込み量

【介護予防サポーターフォローアップ教室参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
参加者数	279人	341人	90人	300人	300人	300人

※令和2年度以降は見込み量

エ フレイルサポーターの養成とフレイルチェックの実施

市民目線での健康意識の変容を促すための取り組みとして、フレイルチェックを行うフレイルサポーターを養成します。

市主催の「フレイルチェック教室」や通いの場などで、フレイルサポーターが参加者にフレイルの気づきを促すことで、「市民のための市民によるフレイル予防」につなげていきます。

令和3年度から特定健康診査や通いの場でフレイル状態にある人に、「フレイルチェック教室」の受講を促すため、大幅に参加者が増える見込んでいます。

【フレイルサポーター養成者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
養成者数	22人	17人	中止	20人	20人	20人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 ※令和2年度以降は見込み量

【フレイルチェック教室参加者数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コース数	4回	3コース	5コース	8コース	10コース	12コース
定 員	20~30人	20人	15人	25人	25人	25人
実参加者数 (延参加者数)	97人	45人 (延87人)	75人 (延150人)	200人 (延400人)	250人 (延500人)	300人 (延600人)

※1コース2日

※令和2年度以降は見込み量

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域包括支援センターとともに、地域の介護予防活動が、自宅や身近な通いの場で展開できることを目指します。地域の通いの場等に医療専門職を派遣し、住民主体の団体や介護予防を支える支援者の資質を向上させ、より効果的な支援を提供します。

また、令和2年度から「自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議」を実施しています。(令和2年度は試行的実施。)

この個別会議では、要支援認定者などから対象者を抽出し、多職種の専門職が知見を活かして、自立支援や介護予防のためのケアマネジメント検討を行います。

会議の積み重ねにより、関係機関と連携を図りながら、地域における介護予防の課題について把握を進めていきます。

【地域の通いの場への医療専門職派遣団体数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
派遣団体数	2団体	2団体	中止	3団体	3団体	3団体

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※令和2年度以降は見込み量

【自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議開催回数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催回数	—	—	1回	12回	12回	12回

※令和2年度以降は見込み量

以下については、次回以降にご審議いただきます。

- (2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- (3) 生活支援体制整備事業の推進
- (4) ひとり暮らし高齢者に対する支援
- (5) 地域福祉促進のための連携、協力

2 日常生活や将来に不安を抱える方々への支援

- (1) 相談支援体制の強化 ※ここで「ほろがん」について記述可。
- (2) 地域包括支援センターの機能強化
- (3) 地域ケア会議の充実
- (4) ねたきり等高齢者への支援
- (5) 成年後見制度の利用促進
- (6) 終活支援の推進
- (7) 高齢者虐待の防止

3 適切な医療・介護体制等の整備

- (1) 在宅医療・介護連携推進事業の取り組み
- (2) 介護人材の確保と定着促進
- (3) 介護分野の文書にかかる負担軽減

4 認知症施策の推進

認知症は、誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

令和7年(2025年)には65歳以上の約5人に1人が認知症と見込まれており、加齢とともに有病率は上がっていきます。

令和元年6月に「認知症施策推進大綱」が、認知症施策推進関係閣僚会議においてとりまとめられました。今後も認知症施策の推進が期待されています。

【一般高齢者アンケートの調査結果から】

1 あなたがもし認知症になった場合、自らの生活についてどのようなイメージを持っていますか。

○認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入所してサポートを利用する必要があると回答した人は、24.6%いました。

○まったくイメージできないと回答した人は、28.3%いました。

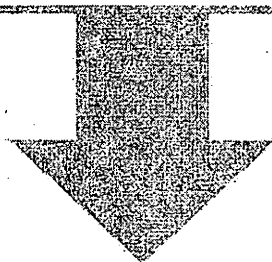
○認知症になるイメージがつかない、認知症になると地域で生活できなくなると不安を感じている人が、半数いることが分かりました。

2 認知症に関する相談窓口を知っていますか。

○「はい」と回答した人は31.1%いました。

○「いいえ」と回答した人は66.6%いました。

認知症の相談窓口の周知が不十分であることが分かりました。



認知症の発症を遅らせ、また、認知症になり生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しながら、周囲や地域の理解と協力により、住み慣れたまちで自分らしく安心して暮らし続けることができる社会を目指します。

(1) 認知症予防の推進

- ◇認知症の正しい理解を進め、予防効果のある行動を促すことで、認知症の発症を遅らせます
- ◇現在の認知機能を正しく把握し、データを継続的に管理・集積することで、予防活動の効果を検証していきます

① 早期発見のための取り組み

ア 認知機能評価(ファイブコグ検査)の実施

認知機能の状態を把握し、認知症の早期発見につなげるため、認知機能評価(ファイブコグ検査)(※1)を令和3年度から「認知症予防教室」(P40)で実施します。(令和2年度までは講演会等で実施。)あわせて、経年的にデータを集積していくことで、予防活動の効果を検証していきます。

- ※1 認知機能評価(ファイブコグ検査)…DVD 映像を見ながら短時間に認知機能を確かめられる、一般高齢者用の検査 Five Cognitive Function の略。①記憶、②注意、③言語、④視空間認知、⑤抽象的思考の5つの脳認知機能と手先の運動機能を評価し、年齢・性別・教育年数によって基準化され、同じ教育年数の同年齢の人との比較ができる検査。

【ファイブコグ検査回数および検査人数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
検査回数	4回	2回	6回	8回	8回	8回
参加者数	120人	31人	120人	240人	240人	240人

※令和2年度以降は見込み量

イ もの忘れ相談の実施

認知症に対して不安のある人やその家族を対象に、専門医による個別相談会を実施し、認知症の早期発見、早期治療、適切なケアにつながるよう支援します。

市内には、認知症疾患医療センター(※2)や、物忘れ外来などの専門外来、精神科外来のある医療機関があります。認知症の状態に応じて、適切な医療機関を案内するなどの対応をしています。

- ※2 認知症疾患医療センター…都道府県や指定都市により、認知症専門医療の提供と介護サービス事業所との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関。神奈川県内では9か所、市内では1か所(久里浜医療センター)が指定されています。

【もの忘れ相談会開催回数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催回数	23回	18回	20回	24回	24回	24回
参加者数	51人	37人	60人	72人	72人	72人

※令和2年度以降は見込み量

② 認知症予防のための取り組み

ア 認知症予防講演会の開催

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防や社会参加による社会的孤立の解消などが認知症の発症を遅らせることができるといわれています。

認知症に対する正しい理解を普及・啓発するために、認知症予防講演会を開催します。

【認知症予防講演会開催回数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催回数	1回	2回	1回	1回	1回	1回
参加者数	173人	182人	100人	200人	200人	200人

※令和2年度以降は見込み量

イ 認知症予防教室の開催

令和2年度までは、コグニサイズ(※1)とグループワークを行う「やわらか脳体操教室」と、グループ活動を通じた認知機能の維持・改善を図る「スカッと脳力アップ教室」を開催していました。

参加者の認知機能の状態把握から、認知症予防の取り組みまでを一体的に実施するため、教室内容を見直しました。令和3年度からは、ファイブコグ検査、認知機能の維持・改善をはかるためのコグニサイズ、生活改善に関する内容を併せた「認知症予防教室」を実施します。

※1 コグニサイズ…全身を使った中強度程度の負荷がかかる運動と認知課題(計算・しりとりなど)を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「スカットと能力アップ教室」の開催を中止し、「やわらか脳体操教室」のコース回数と定員を見直して実施しました。

【やわらか脳体操教室コース数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コース数	4コース	4コース	4コース	—	—	—
定員	23-λ 30人 23-λ 20人	23-λ 30人 23-λ 20人	30人	—	—	—
実参加者数 (延参加者数)	79人 (延 272人)	77人 (延 246人)	120人 (延 600人)	—	—	—

※平成30年度、令和元年度は1コース4日、令和2年度は1コース5日

※令和2年度は見込み量

【スカットと能力アップ教室コース数および参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コース数	3コース	2コース	中止	—	—	—
定員	20人	20人	中止	—	—	—
実参加者数 (延参加者数)	27人 (延 230人)	32人 (延 318人)	中止	—	—	—

※1コース13日

【認知症予防教室コース数参加者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コース数	—	—	—	8コース	8コース	8コース
定員	—	—	—	30人	30人	30人
実参加者数 (延参加者数)	—	—	—	240人 (延 1,200人)	240人 (延 1,200人)	240人 (延 1,200人)

※1コース5日

※見込み量

(2) 認知症高齢者・介護者の支援の充実

- ◇認知症の人や認知症と疑われる人が、できるだけ早期に診断を受け、今後の生活について相談できるよう継続的な支援体制を構築します
- ◇認知症の人、介護者が孤立しないよう、支援機関の連携を深めていきます

① 認知症初期集中支援事業の実施

認知症初期集中支援チーム(横須賀にこっとチーム)を医療機関に委託し、市内に4チームを設置しています。

認知症専門医の指導の下、医療と福祉の専門職が認知症の人やその家族(対象者)を訪問し、認知症についての助言を行い、医療機関の受診や介護サービスの利用を勧奨するなど初期段階での包括的かつ集中的な支援を行います。

より多くの機関から対象者へ本事業を案内できるよう、民生委員児童委員など地域を支える人達や、医師会、歯科医師会、薬剤師会等に広く周知します。

チーム、地域包括支援センターおよび市で情報共有を行うため、チームごとに毎月「にこっとチーム員会議」を開催し、支援対象者の状況把握とその後の方針を決定します。

また、4チーム合同で勉強会を兼ねた「にこっとチーム員連絡会」を実施し、チームの課題等、活発な意見交換をすることで、スキルアップを目指します。

さらに、チーム以外の関係機関を加えた「認知症高齢者等支援連携会議」を年2回開催し、関係機関との連携や情報共有を図るとともに、事例検討を通して地域の特色に応じた対応力を強化していきます。

【認知症初期集中支援チーム新規相談件数】

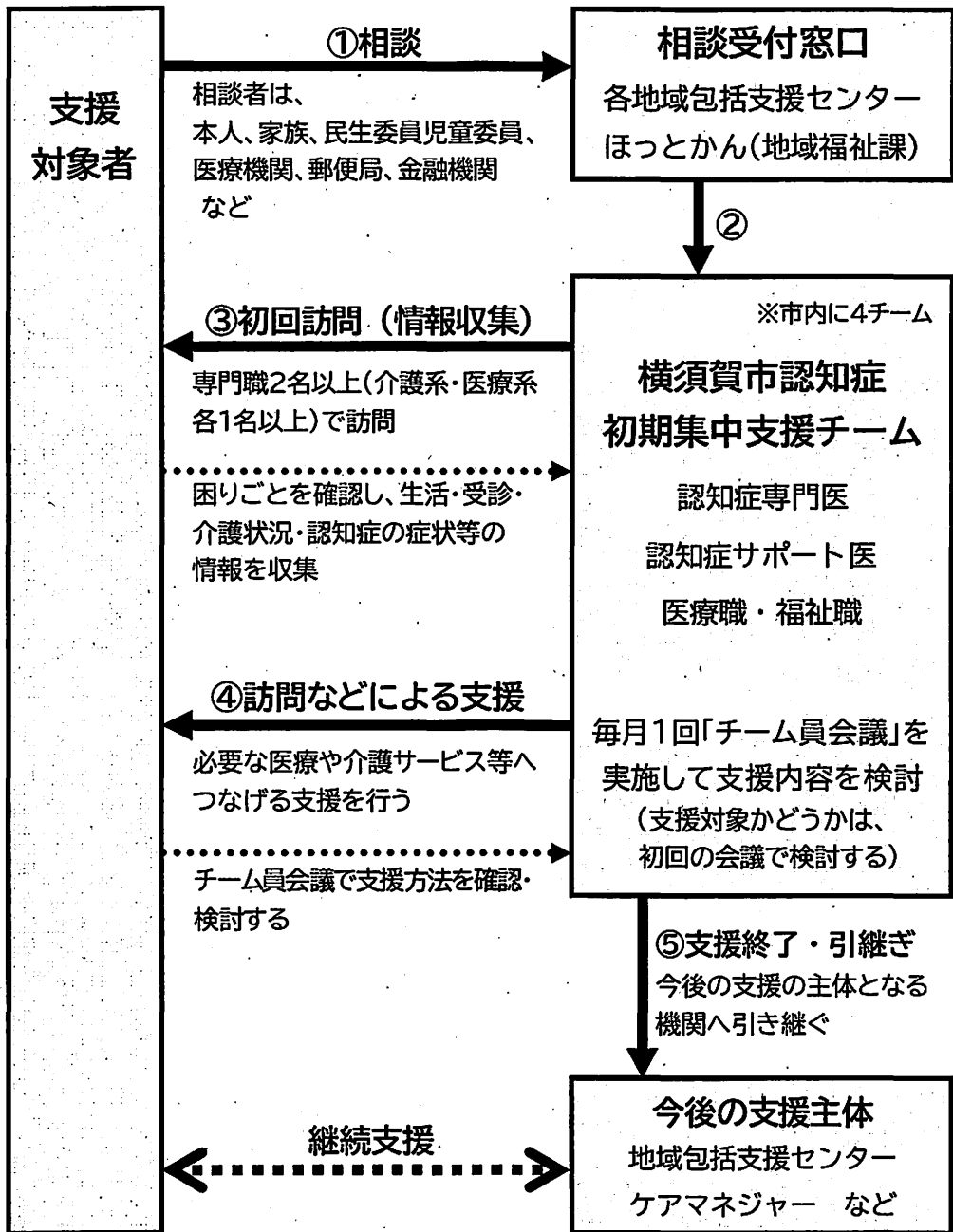
区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
新規相談件数	47件	49件	50件	60件	65件	70件

※令和2年度以降は見込み量

【横須賀にこっとチーム支援の流れイメージ図】

横須賀にこっとチーム 支援の流れ (横須賀市認知症初期集中支援チーム)

- 「①相談」から「⑤支援終了・引継ぎ」までの一連の支援は無料です。
- 支援の期間はおおむね6か月です。



② 横須賀にこっとSOSネットワークの周知

横須賀にこっとSOSネットワークは、認知症の人が行方不明になってしまった時、協力機関(※1)に行方不明者の事前登録情報を提供し、認知症の人が一刻も早く家族の元へ帰るためのネットワークです。SOSネットワークを周知し、認知症の人の事前登録を促すことで、本人やその家族が安心して暮らせる環境をつくります。

さらに、SNS を活用して認知症オレンジパートナー(※2)などと情報共有することで、いち早く行方不明者を発見する仕組みを構築していきます。*(事務局) 現在話している所。*

※1 現在の協力機関は、行政センター、地域包括支援センター、横須賀市居宅介護支援事業所連絡協議会、横須賀市通所事業所連絡協議会です。協力機関の方には、具体的な搜索活動を依頼するのではなく、通常の業務の範囲内で協力を依頼します。

※2 認知症オレンジパートナーは、(3)認知症共生社会に向けた地域づくりの推進(P47)を参照。

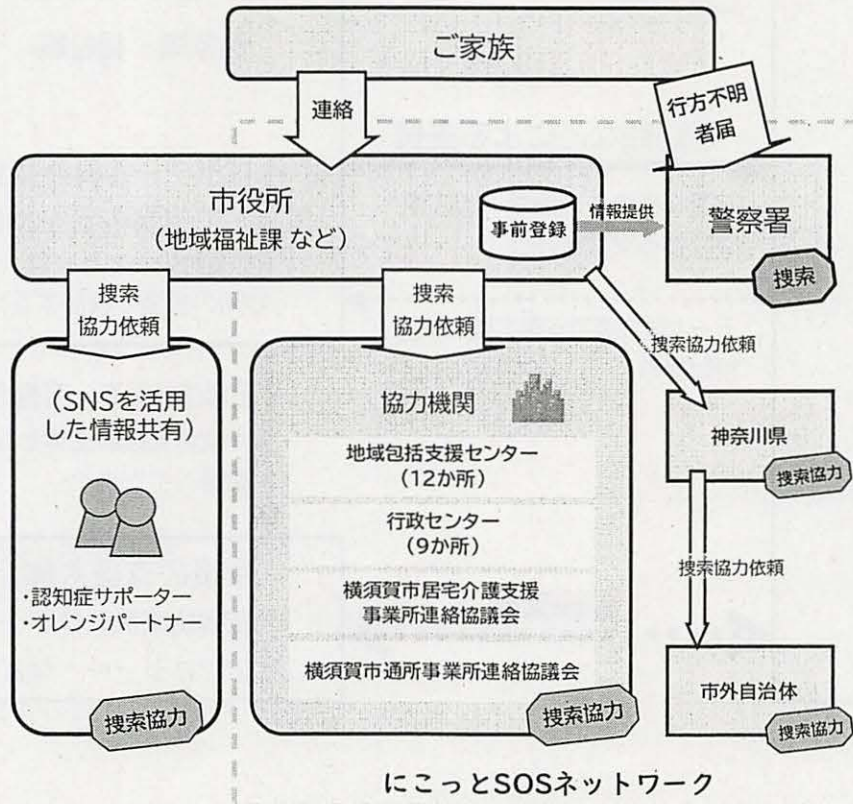
Q. 市民全体や他部署の協力が不可欠ではないか?
Q. 防災無線や活用も市民が強い希望か?

【横須賀にこっとSOSネットワーク事前登録者数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
登録者数	85人	90人	100人	100人	100人	100人

※令和2年度以降は見込み量

【横須賀にこっとSOSネットワークの仕組み】



③ 認知症の各種相談・支援の実施

ア 認知症相談窓口の設置

(委員) ほっとかんの説明を載せたい。→ P38

ほっとかん(市地域福祉課)と地域包括支援センターが身近な認知症相談窓口であることを周知します。相談内容に応じてにこっとチームや、医療・介護サービス等の機関につなげるなど、適切な支援に努めます。

(委員)

7期計画と数値に矛盾がある

【市における電話及び窓口の認知症相談件数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
相談件数	2,385件	1,819件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件

※令和2年度以降は見込み量

イ 認知症ケアパスや認知症情報小冊子の発行

認知症の進行に合わせて受けられる医療・介護サービスなどの「ケアの流れ」をまとめた、「認知症ケアパス(にこっとパス)」や認知症に対する正しい理解を促すための小冊子「認知症お役立ち BOOK 横須賀版」を発行し、認知症に不安を抱える人を支援します。

【認知症ケアパス(にこっとパス)および認知症お役立ち BOOK 配布数】

区分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
にこっとパス 配布数	7,272部	7,186部	2,000部	5,000部	5,000部	5,000部
お役立ちBOOK 配布数	—	—	1,000部	3,000部	3,000部	3,000部

※令和2年度以降は見込み量

ウ 認知症高齢者介護者の集いの開催

介護者同士の情報交換や、介護の苦労・悩みを共有する場を提供し、介護負担を軽減できるよう支援します。また、集いに参加できない介護者にも会報を発行し、介護者の孤立を防止します。

エ 多職種セミナーの開催

医療関係者と介護関係者が連携し、対応力を高めるためのセミナーを開催します。多職種同士がお互いの顔を合わせて仕事内容を知ること、地域での連携を深めていきます。

(3) 認知症共生社会に向けた地域づくりの推進

- ◇認知症に関する正しい知識や理解を深め、地域における理解者・支援者を増やします
- ◇認知症の理解が進むことで、疾患への偏見・不安が軽減され、認知症の人の意思が尊重される地域づくりを目指します

① 認知症サポーターの養成

認知症に関する正しい知識や理解を深めるため、「認知症サポーター」の養成講座を市民・企業・金融機関・学校などを対象に実施します。

平成 19 年の養成開始から、年間約 2,000 人を養成してきました。令和3年度からの養成見込み数は 1,000 人としますが、SNS などを活用し、より多くの方が地域において認知症の人のよき理解者・支援者となるよう取り組みます。

(事務局)
内容が加えられ
し、より産学連携

【認知症サポーター養成講座養成者数】

区分	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
養成者数	2,089 人	1,921 人	100 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人

※令和2年度以降は見込み量

② 認知症オレンジパートナーの養成

認知症サポーターのステップアップとして、平成 29 年度から「認知症オレンジパートナー」の養成を開始しました。認知症サポーター養成講座を受講した人のうち、認知症に対する理解をより深め、支援者として具体的な活動を行う意欲がある人に認知症オレンジパートナー養成講座を実施します。

認知症オレンジパートナーは本人と家族の個別支援を行うとともに、認知症カフェや地域における各種地域活動の運営・支援に携わることも期待されます。

【認知症オレンジパートナー養成者数】

区分	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
養成者数	県事業	21 人	25 人	25 人	25 人	25 人

※令和2年度以降は見込み量

③ チームオレンジの構築

認知症の人のよき理解者・支援者である認知症サポーターと、さらに、具体的な活動を行う認知症オレンジパートナーを、認知症の人や家族と結びつけ、見守り・声かけ・話し相手などの支援を行うための、チームオレンジを構築していきます。

Q. 具体性が全くない、具体性

④ SNS を活用した地域づくり

(内容が確定し次第、ご審議をお願いいたします)

(4) 若年性認知症の支援、社会参加支援

◇若年性認知症の人の認知機能が低下しても、自分でできることを可能な限り続けられるよう、地域で支え合う仕組みを強化していきます

① 若年性認知症の理解のための啓発

若年性認知症は経済的な課題や家庭での課題など、高齢期の認知症とは異なる課題を抱えているため、多様な支援が必要です。

まずは、本人や周りの人が日常生活における変化に気づくことができるよう、チェックリストを掲載した周知啓発のためのパンフレットを配布します。

② 本人発信の支援

若年性認知症に対する理解を進めるとともに、若年性認知症と診断された人の不安を軽減するため、若年性認知症当事者が、認知症への向き合い方や生活の工夫など、認知症になっても自分らしく生きていくための情報発信をできるように体制を整備します。

Q. 具体的にどうやる?

③ 若年性認知症支援コーディネーターとの連携

神奈川県若年性認知症支援コーディネーターとの連携を強化し、若年性認知症の人やその家族の相談、支援を行っていきます。

ハローワークや就労支援サービス事業所(※1)と連携し、可能な限り就労による社会参加ができるよう支援していきます。

※1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する就労移行支援サービス、就労継続支援サービス、就労定着支援サービスを提供する事業所。

④ 若年性認知症のつどいの開催

若年性認知症当事者の会である「よこすか若年性認知症の会たんぽぽ」と、「神奈川県認知症の人と家族の会」と協力して、若年性認知症のつどいを開催します。本人やその家族が安心して参加できるよう、認知症オレンジパートナーとも連携を図ります。

【若年性認知症のつどい開催回数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
開催回数	6回	6回	4回	6回	6回	6回

※令和2年度以降は見込み量

【若年性認知症のつどい参加者数】

区 分	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
本人・家族	91人	82人	70人	120人	120人	120人
ボランティア ・支援者	116人	114人	50人	120人	120人	120人

※令和2年度以降は見込み量